

令和2年第9回教育委員会会議録

1 開会及び閉会等の年月日、時刻

令和2年9月30日(水) 開会：14時30分 閉会：15時00分

2 会議の場所

周南市大字鹿野上10910番地 周南市コアプラザかの1階 健康管理研修室

3 出席者の氏名

教 育 長 中 馬 好 行
委 員 松 田 福 美
委 員 松 田 敬 子
委 員 片 山 研 治
委 員 岡 寺 政 幸

4 会議に列席した事務局職員等の職氏名

教 育 部 長 久 行 竜 二
教 育 政 策 課 長 山 本 次 雄
生涯学習課課長補佐 中 村 隆 志
学 校 教 育 課 長 魚 谷 祐 司
人 権 教 育 課 長 坪 金 裕 子
学 校 給 食 課 長 橋 野 博 一
中 央 図 書 館 長 石 村 和 広
新南陽総合出張所次長 末 岡 和 広
熊毛総合出張所次長 品 田 浩
鹿野総合出張所次長 金 本 久 志

5 会議の書記の職氏名

教育政策課課長補佐 三 浦 勢 司
教育政策課主査 吉 村 誠
教育政策課主査 重 安 智 美

6 議事日程等

日程順位	件 名
1	会議録署名委員の指名について
2	報告第23号 動産の買入れについて
3	議案第27号 周南市教育委員会表彰の被表彰者の決定について

7 委員会協議会

- (1) GIGAスクール構想について (報告者：学校教育課)
(2) 鹿野小中一貫教育について (報告者：教育政策課)
(3) 9月の教育委員会の共催及び後援大会等一覧について
(報告者：教育政策課→生涯学習課→学校教育課)

8 視察

- (1) 周南市立鹿野小学校

1	会議録署名委員の指名について
---	----------------

教育長

ただ今から、令和2年第9回教育委員会定例会を開催します。
議事日程に従いまして、進めてまいります。
日程第1、「会議録署名委員の指名について」でございます。
本日の会議録署名委員は、松田福美委員さんと岡寺委員さんをお願いします。

2	報告第23号 動産の買入れについて
---	-------------------

教育長

続いて日程第2、報告第23号「動産の買入れについて」を議題とします。
この件につきまして、学校教育課から説明をお願いします。

学校教育課長

それでは、報告第23号「動産の買入れについて（学習者用端末）」につきましてご報告いたします。

議案書の1ページをお願いいたします。

提案理由は、周南市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第3条第2項によるものでございます。

議案書2ページから3ページをお願いします。

これは、GIGAスクール構想の実現に伴い、すべての子どもたちの学びを保障できる環境を実現するため、児童生徒1人ひとりが各1台の学習者用端末を利用できるよう整備するものでございます。

端末につきましては、国の標準仕様書に示されたOS（オーエス）3種類の中から、各小・中学校の現場の意見を確認した上で、iPad（アイパッド）を小・中学校ともに導入することといたしました。

また、この度の全国的な大量調達に伴い、効果的・効率的な契約事務の執行を図るため、本市を含む県内全市町及び県が参加する「山口県教育ICT推進協議会」が設置され、共同調達による相手方の選定を進めたところであります。

この協議会において、7月21日に公募型プロポーザルによる提案審査が実施されました結果、最優秀提案者として決定されたNTTビジネスソリューションズ株式会社中国支店と、タブレット端末9,934台を調達する契約について、8月31日付で5億7千805万9千460円の仮契約を締結し、9月議会において議決いただいた後、9月23日付で本契約いたしましたものでございます。

以上で説明を終わります。

教育長

この件について、何か質問がございますか。

松田福美委員

今、3種類の機種の中から選定したと言われましたが、他の2種類が何かを教えてください。

学校教育課長

マイクロソフト社の端末とグーグルクロームの端末と本市が採用したアップル社のiPad

(アイパッド)の3種類でございます。

松田福美委員

ありがとうございます。

これは、「山口県教育ICT推進協議会」との契約ということになるのでしょうか。

また、全県的にどの市町もこの協議会と契約をしていくということなのでしょうか、それとも周南市のみでしょうか。

学校教育課長

提示されたかたちでの購入を計画しております市町は、「山口県教育ICT推進協議会」に参入し、共同調達することとなりましたが、こういうかたちではなく、本市のようにWi-Fi(ワイファイ)型のものではなくLTE(エルティーイー)といって直接通信できるタイプを購入する市町もあります。そちらは単独で業者と契約しております。

教育長

「山口県教育ICT推進協議会」は県と一緒に取りまとめをする協議会であって、個々の業者についてはプロポーザルというかたちで契約をすることになります。本市では、NTTビジネスソリューションズ株式会社中国支店と契約をするということになりました。

片山委員

iPad(アイパッド)を選定されたとのことですが、他の2社と比べてここが良かったという点があって選定されたのでしょうか。私もiPad(アイパッド)を使っていますので使いやすくいいと思いますが。

今回のようにGIGAスクール構想で使う際に、「この特徴は活かせるな」とか「この特徴があるからこれが一番いい」ということであればベストだと思うので、そういった点があって選定されたのであれば教えていただければと思います。

学校教育課

子どもたちは慣れるのが早いということがありまして、恐らくどの機種でも慣れるのはきっと早いと思います。それよりも肝心なのは、子どもたちを指導する教員側の慣れといたしますが、使用に対するハードルを低くすることが大事ではないかと考えております。

そこで、現場の意見を聞いたところ、委員さんと同様にiPad(アイパッド)あるいは携帯電話のiPhone(アイフォン)を使用している教員が多く、その操作性については熟知しているからiPad(アイパッド)が使いやすいという意見と、もう一つ、アップル社の特性である直感的な操作ができるという点から低学年の子どもでも触りながらどんどん進めていくことができ扱いやすいという点、このような点からiPad(アイパッド)が適しているであろうと考えました。

岡寺委員

私も同じことを質問しようと思っていて、それに付随することなのですが、他の地域や学校、全国的にはどうなのでしょう。やはりiPad(アイパッド)が推奨されていると言いますか、使われているのでしょうか。

学校教育課

全国的なデータは申し訳ありません、持ち合わせておりませんが、この度共同調達に参入をした19市町及び県、合計20団体におきましては、20団体のうち15団体がiPad(アイパッド)、3団体がグーグルクローム、2団体がマイクロソフト社でございました。

岡寺委員

最終的なかたちがよく分からないというのが正直なところなのですが、仕組みと申しますか、スマートフォンに入れたアプリケーションと同じような感じなのでしょうか。最終的にどのようなかたちで子どもたちが学び始めるかが見えていないのですが、機械は違ってもアプリケーションは同じなのでしょうか。

学校教育課

グーグルとWindows（ウインドウズ）とiPad（アイパッド）でということでしょうか。

岡寺委員

アプリケーションはもちろんOS（オーエス）に対応したものでしょうけど、同じソフトを使われるのですよね。

教育長

同じソフトというのは、何に対して同じなのでしょうか。

岡寺委員

要するに子どもたちが授業で使う仕組みが同じかということです。例えば、国語であれば国語という同じソフトが違うOS（オーエス）で動くというイメージを持っているのですが、それで合っていますでしょうか。

学校教育課

アプリケーションによっては、Windows（ウインドウズ）版があったり、グーグルクローム版があったり、アップル版があったりします。もちろん、皆さんおなじみのワードやエクセルといったソフトウェアに関してはどのOS（オーエス）からも活用は可能です。

しかし、採用するアプリケーションは市町によって違ったりします。例えば学校によっても入れるアプリケーションが変わることも今後想定されます。

岡寺委員

入れるアプリケーションについても今後、教科書のように私たちが選定に関わるようになるのでしょうか。

教育長

その点については、教育委員会の方で最低限必要なものは今回機器を購入するのと同時に入れていくのですが、そのあたりの判断については主には学校の判断となります。

松田福美委員

先ほど3社についてお聞きしたのは、iPad（アイパッド）は、先ほど説明されたように現場の先生が使いやすく慣れていて、確かに特性があって直感的には使いやすいかもしれませんが、ひょっとしたら他社の機種が将来にわたって使われることになるかもしれません。

例えば携帯電話でいえばこの会社でいくと決めるとそこに慣れていくと思うのです。だけど他社の良さもあるでしょう。これを学校で入れるということは、ある程度こういうかたちで子どもたちが日常的に慣れていくということがあるので、将来、何年かしたときに「やっぱりiPad（アイパッド）使いやすいよね」というふうにつながっていくということもイメージしておかなければいけないなと思いました。

これがいいとか悪いとかいうことではなくて、例えばiPad（アイパッド）系は世界的にみると日本はiPad（アイパッド）が多いけど他国はそうではないとか、そういう話も聞きますので、これに対してどうこういうのではなくて、そういう世界の状況で子どもたちにこのような機種を1日中持たせるわけですから、やはりその辺りの特性はきちんと押さえておかなければい

けないかなと思います。

それぞれに良さがあると同時にそれぞれに課題もあるかもしれません。言われたように先生方のご意見を聞きながら最終的に判断されたということですので、その点はよく分かりました。

学校教育課長

現在、小学校のパソコン教室には、Windows（ウインドウズ）タブレットが置いてありまして、そのWindows（ウインドウズ）タブレットはもちろん、新規導入するiPad（アイパッド）とあわせて再配分することで利用していくのですが、中学校のパソコン教室には、いわゆるデスクトップ型のWindows（ウインドウズ）のパソコンが設置されています。

これについても、しばらく中学校のパソコン教室には置いたままで、例えば技術科の情報の学習の中では、そのWindows（ウインドウズ）パソコンを使った学習、いわゆるデータ処理であったりとか、文書作成であったりとか、というものは引き続きできるようにしていき、違うOS（オーエス）も子どもたちの発達段階の中で体験・学習しながら、今後Society 5.0（ソサエティ5.0）の社会に入っていきますけれど、その社会の中で対応できる力を身に付けさせたいと思っております。

松田福美委員

今のところは協議会でお聞きしようと思っておりました。というのが、学校に何種類かのパソコン、タブレット等があればそれに対して先生方は多様な対応が必要で、年次的に導入した全国の例をみると、1年生はこれ、2年生はこれ、というように導入するものが違うので、使う先生が逆に大変というようなことを聞きました。それからもちろん、保守点検の面でも年次的に全部違うので、どういうふうにしていくのか、その辺のプランが必要であろうと思っておりました。

タブレットは画面で操作できますが、キーボード入力ができない大学生がたくさんいて、パソコンは使わずに携帯電話だけで済みますので、逆にパソコンで色々やろうとしたら、キーボード入力ができないということも現実的にあるようですし、色々な問題点を含んでいるので、そういう視点も押さえておかなければと思っておりました。

学校教育課長

お手元に「学習者用端末」という別紙資料を配布しておりますが、今回導入するiPad（アイパッド）の写真を載せております。iPad（アイパッド）にカバーを付けて、そのカバーと一体となったキーボードがあります。このキーボードは日本語JIS（ジス）キーボードで、私たちが日ごろ使うパソコンのキー配列と同じものとなっております。iPad（アイパッド）はもちろん直感的な操作もありますが、キーボードによる入力の練習もできるようにしたいと考えております。

片山委員

聞いていて疑問に思ったのですが、コスト的には同じくらいのものなのでしょうか。iPad（アイパッド）とWindows（ウインドウズ）とグーグルクロームでどのくらい違うのでしょうか。

学校教育課長

国の標準仕様書の中では、1台が4万5千円という価格設定がされておりました。その中において、例えばタブレットであったり、パソコンであったりというものにキーボードが付いているものというように、いろいろな条件がありました。

3社から提案されたものはいずれも4万5千円でしたが、本市がこの度購入するものにつきましては、この写真にありますようにキーボードと一体となっているカバーを付けることにいたし

ました。実は提案されたものはこのタイプではなくて iPad（アイパッド）と別にプラスチックキーボードを有線つなで繋ぐような、少し簡素というか、安いタイプのキーボードが付いていたのですが、子どもたちが机の上での使用、あるいは、持ち運び、カバン等に入れることを考えました時に、こういうバラバラのものではなくて、一体型のものの方がよいだろうということでこれを購入することとしました。その結果、先ほど申しました4万5千円からカバーの分が高くなりまして、先ほど申しました購入金額となった次第です。

教育長

その辺りの個別の金額は後ほどの協議会の中でご説明します。

教育長

この件について、何か質問がございますか。よろしいでしょうか。

教育部長

教育長、一つよろしいでしょうか。

県内19市町と山口県が共同して調達するというので、協議会を設置したと説明をいたしました。その中で、OS（オーエス）のWindows（ウインドウズ）を入れるのが2市町と回答いたしましたが、実は県がiPad（アイパッド）とWindows（ウインドウズ）併用で入れるということになりますから、Windows（ウインドウズ）版が3、グーグルクロームが3、iPad（アイパッド）が15、あわせて21になりますけれども、県がダブルカウントになっているということになります。

教育長

この件について、そのほか質問がございますか。よろしいでしょうか。

（※異議なし の声）

教育長

それでは、報告第23号を承認します。

3	議案第27号 周南市教育委員会表彰の被表彰者の決定について
---	-------------------------------

教育長

続いて日程第3、議案第27号「周南市教育委員会表彰の被表彰者の決定について」を議題とします。

この件につきまして、教育政策課から説明をお願いします。

教育政策課長

それでは、議案第27号「周南市教育委員会表彰の被表彰者の決定について」ご説明いたします。

議案書の4ページ及び5ページをご覧ください。

提案理由は、周南市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第2条第21号の規定に基づくものでございます。

教育委員会表彰につきましては、周南市教育委員会表彰規則及び周南市教育委員会表彰規則取扱要綱の規定により、毎年度、事務局各所管課からの内申に基づき、教育委員会へお諮りし、表彰者のご決定をいただいているものでございます。

本年度は、周南市教育委員会表彰規則第2条第3号に規定する「社会教育の振興に顕著な功績があった者」が個人3名と1団体、また、同規則第2条第4号に規定する「学術の振興及び文化財の保護に顕著な功績があった者」が個人1名で、合計個人4名と1団体の方を候補者としております。

最初に、國廣 真由美（くにひろ まゆみ）様でございます。

この方は、周南市教育委員会表彰規則第2条第3号に規定する「社会教育の振興に顕著な功績があった者」に該当する候補者になります。

なお、國廣様以降の2名と1団体の方も、同じく「社会教育の振興に顕著な功績があった者」に該当する候補者でございます。

國廣様は、平成6年にガールスカウトのリーダー資格を取得されて以来、指導者として団の運営に関わってこられ、現在は一般社団法人ガールスカウト山口県連盟代表理事として、本県のガールスカウト活動を支える存在となっております。

平成17年からは周南地域子育て支援ネットワーク「虹色ねっと」の代表を務められており、子育て家庭と支援団体との懸け橋となる活動にご尽力されているところでございます。

平成22年からは周南市青少年育成市民会議常任理事を、平成23年からは周南警察署少年相談員連絡会副会長を務められ、青少年の健全育成にご尽力されているところでございます。

さらに、平成27年には社会教育委員に就任され、平成30年度からは社会教育委員会議の副会長として、本市の社会教育行政の振興に貢献されておられます。

次に、立道 潔（たてみち きよし）様でございます。

立道様は、平成11年の今宿地区生涯学習推進協議会設立時から平成30年まで、19年にわたって協議会の会長を務められ、市民センターにおける講座の企画・運営、学習の発表の場である「今宿地域文化展（旧今宿公民館まつり）」の開催などに積極的に取り組まれ、地域の生涯学習活動の中心的な役割を担ってこられました。

また、地域の子どもたちに学習や体験活動の場を提供することを目的に、平成17年に今宿小学校放課後子供教室「今宿遊ビバづくり」を結成され、現在も会長を務めておられるほか、学校や地域団体等と連携して見守り活動や募金活動を行うなど、子どもたちの学びや青少年健全育成活動を支えておられます。

生涯学習活動以外においても自治会長として地域活動に取り組まれ、現在も、今宿地区自治会連合会副会長兼事務局長として、地域づくりの推進にご尽力されています。

次に、山本 勝一（やまもと かついち）様でございます。

山本様は、地元の子ども会育成会会長の就任をきっかけに、子ども会活動を始められました。昭和61年度には旧新南陽市の富田西小学校区子ども会育成連絡協議会副会長に就任され、その後も周南市子ども会育成連絡協議会事務局長などを歴任され、本市の子ども会活動の屋台骨を支える存在として重要な役割を果たされました。

平成29年度からは周南市子ども会育成連絡協議会専門委員として、後進の指導等に力を注いでおられます。

さらに、平成27年度からは富田西小学校学校運営協議会会長を務められ、地域の声を生かした学校運営に取り組んでおられるほか、令和2年度からは青少年育成センター青少年指導員とし

て市全域を対象とした青少年の健全育成活動にご尽力されています。

山本様は、長年にわたる子ども会活動に対する功績により、平成7年3月に旧新南陽市教育委員会選奨を受賞されておられますが、周南市教育委員会表彰には、過去の受賞歴に関する規定はなく、平成7年3月の選奨受賞から現在に至るまで、20年以上の長きにわたり子ども会活動を継続されていることから、事務局としては令和2年度被表彰者としてと考えております。

次に、長穂地区長寿連合会（ながおちく ちょうじゅれんごうかい）様でございます。
長穂地区長寿連合会様は、高齢者が自宅にこもりがちにならないようにとの考えから、昭和42年5月の設立以来、高齢者の居場所づくりや生きがいつくりのための活動を継続しておられます。
特に力を入れている育苗活動は旧徳山市時代から取り組んでおられ、長年培った知識と技術を会員間で共有しながらサルビアやマリーゴールドなどの苗を育て、市内の地域花壇などに提供することで、本市の花いっぱい推進事業に貢献されています。

また、長年にわたって長穂ほたる祭りや産業文化祭などの地域行事を支えておられるほか、地域の子どもたちに昔遊びや昔の出来事・文化を伝えるなど、地域の姿を後世に伝える語り部としての活動にも取り組んでおられます。

次に、原田 明（はらだ あきら）様でございます。

この方は、周南市教育委員会表彰規則第2条第4号に規定する「学術の振興及び文化財の保護に顕著な功績があった者」に該当する候補者になります。

原田様は、旧鹿野町の社会教育指導員として指導に当たるとともに、平成10年から生涯学習講座「星空観望会」の講師として、地元の小・中学校等と連携しながら地域に密着した活動を行っておられ、平成25年には「星空の街・あおぞらの街」全国大会表彰環境大臣賞を受賞されています。

また、平成18年には周南市教育委員会委員に就任され、平成20年から平成26年までは教育委員長として市の教育行政に多大な貢献をされました。

また、平成21年度に始まった周南市歴史博士検定では実行委員を務められ、平成23年度からは実行委員長として検定の普及に努められました。

平成26年からは周南市文化財審議会委員を務められ、平成29年からは副会長として本市の文化財保護にご尽力されています。

以上、4名の方と1団体についてご紹介させていただきました。

いずれの方も、社会教育の振興、学術の振興及び文化財の保護におけるご功績は顕著なものでございますことから、本年度の周南市教育委員会表彰の被表彰者といたしたいと考えておりますので、よろしくご審議、ご決定のほどお願いいたします。

教育長

この件について、何か質問がございますか。

松田福美委員

確認させてください。先ほど、合併前の旧市町の時の受賞は規定にないと言われましたが、今回は4名と1団体の方ですが、過去の受賞に視点を持てば、他にも受賞者となる方がいるのではないかという思いを持ちました。

それと、長穂地区長寿連合会さんは何名くらいおられるのでしょうか。

教育政策課長

組織としては80名と聞いております。

松田福美委員

どの団体・個人の方もよく活動していただいて、このように表彰ができるというのは大変ありがたいことで、たくさんの方をそういう場面で顕彰していただけるといいのかなと思います。

教育政策課長

説明の中でも申し上げましたが、表彰規程の中に過去の受賞についての規定はありませんので、新たに被表彰者とすることを皆さんにお諮りさせていただいたところです。今後、対象者を広げていく必要があると考えております。

教育長

過去に表彰歴があったので今回これに該当しない、ということではなくて、今回の場合はその表彰を受けられて20年さらにいろいろな角度で活動をしてこられた、その部分について私共教育委員会としてきちんと評価をさせていただきたいということです。

極端な例ですけれども、去年A賞を受けられて、今年はB賞でとなると考えるところがあるかと思いますが、1つの賞を受けられて、その後もずっと続けてこられた、というようなことがひとつの判断材料となろうと思います。

岡寺委員

これは、表彰式というのはあるのでしょうか。

教育政策課長

現在、予定ではございますが、11月の月上旬に表彰式を行いたいと考えております。

教育長

今年度はコロナ禍ということもありますので、簡素なかたちではありますけれども、きちんと表彰状を授与させていただきたいと思います。

その他に質問がございますか。よろしいでしょうか。

(※異議なし の声)

教育長

それでは、議案第27号を決定します。

その他に何かありますか。

よろしいですか。他にはございませんか。

以上で、「令和2年第9回教育委員会定例会」を終了いたします。

署名委員

松 田 福 美 委 員 _____

岡 寺 政 幸 委 員 _____